



2026年5月11日

各位

会社名 株式会社Monotaro
代表者名 代表執行役社長 田村 咲耶
(コード番号: 3064 東証プライム市場)
問合せ先 執行役コーポレート本部長 勇木 洋平
電話番号 (06) 4869-7190

自己株式の取得状況及び取得終了に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年2月3日にお知らせいたしました会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得につきまして、下記のとおり実施いたしましたので、お知らせいたします。なお、これもちまして2026年2月3日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得はすべて終了いたしました。

また、同取締役会において決議いたしました、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却につきましては、消却日の確定後、改めてお知らせいたします。

記

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	552,700株
(3) 株式の取得価格の総額	1,005,123,550円
(4) 取得期間	2026年5月1日～2026年5月8日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(ご参考)

1. 2026年2月3日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	800万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.61%)
(3) 株式の取得価格の総額	100億円(上限)
(4) 取得期間	2026年2月4日～2026年12月30日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2026年5月11日現在)

(1) 取得した株式の総数	5,209,200株
(2) 株式の取得価格の総額	9,999,951,700円

3. 2026年2月3日開催の取締役会における自己株式の消却に関する決議内容

(1) 消却対象株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記1.により取得した自己株式の全株式数
(3) 消却予定日	未定

以 上